



11月は児童虐待防止推進月間 さしのべて あなたのその手 いちはやく

問 子ども家庭支援センター (☎599-6670)

■児童虐待防止啓発講演会

逆境を生きる子どもを救う・支える・育てる

現場で活躍されている先生をお招きし、虐待と愛着障害の関係性などについて、お話しいただきます。

日程 11/22(木)15:00~17:00

会場 市役所5階505会議室※直接会場へ

講師 菊地祐子氏(都立小児総合医療センター家族支援部門心理福祉科医師)

■オレンジリボンキャンペーン

オレンジリボンには、児童虐待を防止するというメッセージが込められています。

11月の児童虐待防止推進月間中は、子ども家庭支援センターをはじめ、市役所子ども部などの職員が、オレンジリボンを名札に付けて啓発活動を行います。

皆さまもぜひオレンジリボンキャンペーンにご参加ください。なお、オレンジリボンは子ども家庭支援センターで配布しています。



オレンジリボン

■パネル展示

児童虐待防止推進のためのパネル展示を行います。

日程・会場

11/1(火)~7(月)・・・イオンモール多摩平の森

11/8(火)~15(火)・・・七生支所

11/16(水)~30(水)・・・市役所1階ロビー

■「虐待」と「しつけ」の違い

たとえ親が「しつけ」と考える行為であっても、子供の心やからだを傷つけることがあれば、その行為は虐待に当たります。

話してほしい あなたの気持ち

- ・イライラして、つい、子供に当たってしまう
- ・自分の子供なのにかわいいと思えない
- ・夫は仕事で忙しくて、何もかもひとりでやっている。話せる相手もいなくて、つらい
- ・子育てがうまくいかない。自分を責めてしまう
- ・一緒に住んでいる人が、子供を虐待している気がする

気づいてほしい 子どもと保護者のSOS

- ・子供の泣き叫ぶ声が頻繁に聞こえる
- ・子供が夜遅くまで遊んでいる
- ・親が子供に大声でどなったり、暴言を吐いている
- ・学校や幼稚園、保育園を理由もなく休みがち
- ・子供がけがをしたり、病気になっても医者連れて行かない

こんな時は
遠慮しないで

子ども家庭支援センター

にご相談
ください

子ども家庭支援センター (高幡)

高幡1009-4
京王アンフィール高幡3階
(☎599-6670)
虐待相談専用電話 (☎599-5454)

地域子ども家庭支援 センター 万願寺

万願寺2-24-7
万願寺タウンビル2階
(☎586-1312)
相談電話 (☎586-1171)

地域子ども家庭支援 センター 多摩平

多摩平2-9
多摩平の森ふれあい館2階
(☎589-1260)
相談電話 (☎589-1262)



広報
第1386号

平成28年 2016

11/1

■毎月1日・15日発行 ■発行/日野市 法人番号 1000020132128 ■編集/企画部市長公室
〒191-8686 東京都日野市神明1-12-1 代表 ☎042-585-1111 FAX 042-581-2516
HP <http://www.city.hino.lg.jp/> 代表 ☎042-585-1111 FAX 042-581-2516
■配布/日野市新聞組合(☎042-514-8171※10:00~17:00 FAX 042-514-8099)